

5. 授業料の免除及び奨学金

1) 入学料免除・授業料免除等について

担当事務：学生センター

修学援助の一環として、経済的理由により入学料（授業料）の納入が困難であり、学力基準を満たす方を対象に、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学料（授業料）の全額又は半額の免除、収納猶予、及び授業料分納を認める制度があります。

1. 対象

《入学料免除》

- ① 学部学生又は大学院学生で、入学前1年以内において、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入が著しく困難であると認められる方。
- ② 学部学生は、①に準ずる場合であって、総長が相当と認める事由がある方。
- ③ 大学院学生は①の他、経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。

《授業料免除》

- ① 経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。
- ② 各期の授業料の納入前6ヶ月以内（新入生の入学当期分に限り納入前1年以内。）に、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が困難であると認められる方。

《入学料収納猶予・授業料収納猶予・授業料分納》

- 対象者については、大阪大学ホームページを参照してください。

2. 申請方法

詳細は、大阪大学ホームページでお知らせいたします。

なお、申請時期、提出書類等の詳細は、大阪大学ホームページに掲載する「申請要項」をダウンロードのうえ、確認してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06（6879）7088・7089

4. ホームページ

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/remission>

2) 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金（外国人留学生を除く）について

担当事務 学生センター

日本学生支援機構「第一種・第二種」奨学金は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に貸与される制度です。貸与を受けた奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。

また、条件を備えていても、推薦人数に限りがあるため必ずしも希望者全員が採用されるとは限りません。

1. 奨学金の種類と貸与月額

(平成29年1月現在)

奨学金の種類	貸与月額	
大学「第一種」奨学金 (無利子)	自宅通学	30,000円、45,000円のいずれかを選択
	自宅外通学	30,000円、51,000円のいずれかを選択
大学「第二種」奨学金 (有利子)	30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円の中から希望する金額を選択	
大学院「第一種」奨学金 (無利子)	博士前期(修士)課程	50,000円、88,000円のいずれかを選択
	博士後期(博士)課程	80,000円、122,000円のいずれかを選択
大学院「第二種」奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から希望する金額を選択	

(注1) 第二種奨学金に採用された方は、卒業・修了後、奨学金を返還する際、利子を附加した額を返還することになります。なお、利率は年3%を上限とし、変動します。

(注2) 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた方として認定された場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

(注3) 高等司法研究科の方で150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与を受けることができます。

2. 奨学金の申請について

申請期限(4月中旬)等を含む申請に関する情報は、大阪大学ホームページ及びKOAN掲示板(全体連絡)にて4月上旬までに通知します。申請書類は大阪大学ホームページに掲載予定ですので、奨学金を希望する方は申請書類をダウンロードの上、定められた期日までに申請の手続きを行ってください。

【窓口】

豊中学生センター(豊中キャンパス・学生交流棟2階)

【問い合わせ先】

豊中学生センター奨学金担当(gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp)

【大阪大学ホームページ】

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso>

※日本学生支援機構奨学金に関する情報を掲載しています。

3) 地方公共団体及び民間奨学団体奨学金(外国人留学生を除く)について

担当事務 学生センター

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学金(以下、「各種奨学金」という。)は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金は、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。

「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれ

の奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

1. 対象者

奨学金の種類により異なります。

2. 申請方法

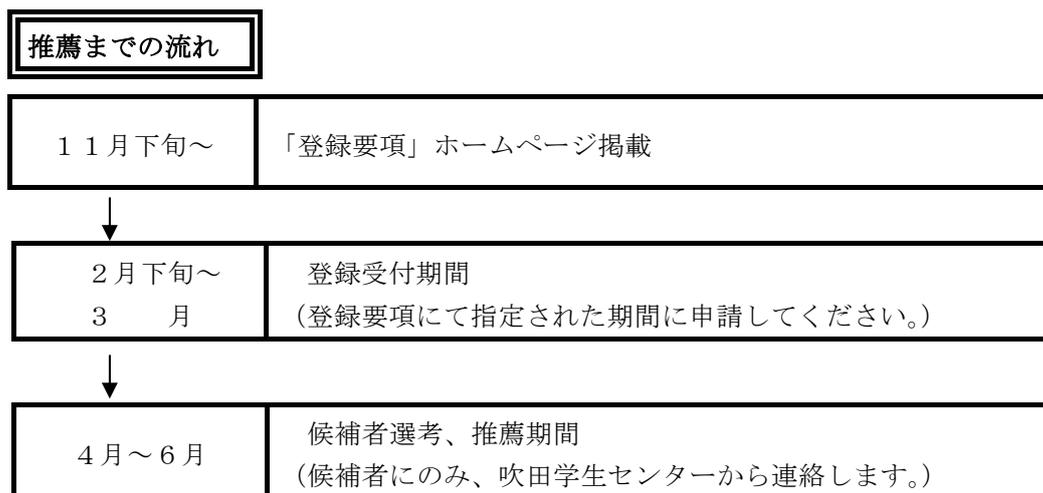
◆候補者を選考し大学から推薦する奨学金

大学からの奨学生候補者は、登録者から選考します。

登録要項をダウンロードのうえ、要項で指定している受付期間内に申請してください。

詳細は、当該期の「民間団体等奨学生推薦候補者登録要項」（以下、「登録要項」）を参照してください。

「登録要項」は、11月下旬から、大阪大学ホームページよりダウンロードできます。



◆希望者が直接出願する奨学金

大学に募集案内があった場合、その都度KOAN掲示板にてお知らせします。

地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない場合があるので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06（6879）7084

4. ホームページ

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private